

〔平成24年 1 月20日
閣 議 決 定〕

独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(抄)

金配分実施機関については、事業仕分け等の議論を踏まえ、その在り方を抜本的に見直す必要があることから、その見直しの中で本法人の機能、役割及び在り方についても検討する。

【宇宙航空研究開発機構】

- 研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 宇宙基本法（平成 20 年法律第 43 号）の趣旨を踏まえ、国民生活や産業等の視点を宇宙開発に導入することにより、防災研究との連携強化や経済成長への寄与を図るため、独立行政法人宇宙航空研究開発機構法（平成 14 年法律第 161 号）を改正し、本法人の業務内容を見直す。

【日本スポーツ振興センター】

- 成果目標達成法人とする。
- 施設管理やスポーツ振興投票業務において、民間への委託等により、更なる効率化を図ることとし、民間委託方法の検討を含めた具体的な効率化策を平成 24 年夏までに作成する。また、民間委託等による効率化が十分な効果を挙げられないと認められる場合には、他法人との統合、業務の再編等の可能性について引き続き検討する。

【国立高等専門学校機構】

- 成果目標達成法人とする。

厚生労働省

【国立健康・栄養研究所及び医薬基盤研究所】

- 上記 2 法人を統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。
- 日本発の革新的な医薬品等の研究開発を早急かつ確実に推進するための支援機能を強化し、国際的な創薬競争における遅れを取り戻す観点から、医薬基盤研究所は、創薬支援に中心的に取り組むこととし、また、医薬基盤研究所、理化学研究所、産業技術総合研究所等を含めた国を挙げての創薬体制を整備するため、創薬支援の在り方について、内閣官房医療イノベーション推進室を中心に、厚生労働省、文部科学省、経済産業省等が連携して検討を進め、早期に結論を得る。

【労働安全衛生総合研究所及び労働政策研究・研修機構】

- 上記 2 法人を統合し、成果目標達成法人とする。